⑵　運営費交付金債務の当期振替額の明細

23年度交付分　（単位：円）

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	28,949,559	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：その他経費 28,949,559 イ）複数年度契約による固定資産の取得額：業務用器具備品等：18,825,452 ウ）複数年度契約による固定資産取得に係る前払金額：38,000,000
	資産見返運営費交付金	18,825,452	
	建設仮勘定見返運営費交付金	38,000,000	
	資本剰余金	—	
	計	85,775,011	
会計基準第81第３項による振替額		—	
合計		85,775,011	

24年度交付分　（単位：円）

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,095,673,240	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：1,108,049,733 （役職員人件費：696,856,190，その他の経費：411,193,543） イ）年度計画による自己収入からの運営費交付金債務への充当額：12,376,533 ウ）固定資産の取得額：業務用器具備品等 158,041,193 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用 1,108,049,773 － 自己収入からの充当額 12,376,533＝1,095,673,240
	資産見返運営費交付金	158,041,193	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,253,714,433	
会計基準第81第３項による振替額		—	
合計		1,253,714,433	

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	802,799,416	○費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ物品等の契約済繰越等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度に繰り越したものである。なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、想定されない人件費等の支出が発生した場合に翌事業年度以降において収益化する予定である。

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	142,914,567	○費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ物品等の契約済繰越等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度に繰り越したものである。なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、想定されない人件費等の支出が発生した場合に翌事業年度以降において収益化する予定である。

６．運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	102,735,550	—	100,999,350	1,736,200	
合計	102,735,550	—	100,999,350	1,736,200	

７．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,928) 39,858	(1) 3	(0) 12,841	(0) 2
職員	(102,129) 435,424	(48) 59	(0) 31,053	(0) 1
合計	(105,057) 475,282	(49) 62	(0) 43,894	(0) 3

（注１）　役員報酬基準の概要は、理事長912,000円、理事776,000円、監事720,000円、非常勤監事244,000円を月額として支給しております。
その他諸手当及び退職手当については、「独立行政法人電子航法研究所役員給与規程」及び「独立行政法人電子航法研究所役員退職手当支給規程」に基づき支給しております。

（注２）　職員に対する給与は、「独立行政法人電子航法研究所職員給与規程」及び「独立行政法人電子航法研究所契約職員等就業規則」に基づき支給しております。

（注３）　支給人員は、年間平均支給人員数によっております。

（注４）　非常勤役員及び非常勤職員については、外数として（　）で記載しております。

（注５）　中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には、法定福利費は含まれておりません。